

円を増額し五千二百六十一万六千円とするものでございます。

これによりまして今回の歳入は一千九百二十万二千円を増額いたしまして、歳入合計十四億八千六百十三万六千円と相なるものでございます。

次に歳出でございますが、総務費の総務管理費で二十万二千円を増額でございますが、これは職員の期末勤勉手当の入りでございます。

保険給付費の療養諸費におきまして二百四十四万六千円を増額でございますが、これは退職被保険者等療養費の実績によりまして今後の支出予定でございます。次の老人保健拠出金で二百二十万二千円の減額でございますが、これは昭和六十年度の拠出金の額の確定によるものでございます。

諸支出金の償還金及び還付金におきまして七十九万四千円を増額でございますが、これは都支出金精算返還金に充てるためでございます。

また予備費におきまして一千七百九十八万二千円を増額となっておりますが、これは、ただいま御説明申し上げました歳入歳出の補正の財源調整をさせていたただいたものでございます。

以上、今回の歳出は一千九百二十万二千円を増額いたしまして、歳入合計十四億八

千六百十三万六千円と相なるものでございます。

以上で大変難駁の説明でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第百七十五号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百七十五号は、厚生委

員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第八議案第百七十六号 昭和六十年度福生市下水道事

業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本会について、提呈不理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君)

御指名をいただきましたので議案第百七十六号昭和六十年度福生中下水道事業会計補正予算第二号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、歳入については前年度繰越金と、歳出におきましては主に職員人件費の不足分と、また工事請負費において建物の建築協定等に伴い汚水管工事を施行しようとする予算を計上していただいております。

それでは一ページをお開きをいただきますと思います。総則でございますが、第一表で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千九百九十七万六千円を追加いたします。すなわち、予算総額を歳入歳出それぞれ億八千五百二十五万二千円と定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きをいただきますと思います。第一表、歳入歳出予算補正に

ついて御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、繰越金で三千九百九十七万六千円の補正で、これは前年度からの繰越金でございます。

次に歳出でございますが、総務費で八十一万九千円の補正で、内訳をいたしましては職員人件費の五十三万三千円は六月の期末勤勉手当の不足分であります。また羽村町に供下水道羽村八号幹線の維持管理負担金として三十一万六千円は、すなわち昭和五十五年八月に羽村町と事務委託を締結した維持管理負担金で、汚水管の清掃費及び人孔敷地購入に伴うものでございます。

次に事業費でございますが、一千八百七十九万三千円の補正で、工事請負費で一千八百七十一万円でございしますが、これは汚水管敷設でございます。建築の予定等に伴いまして市内五カ所分、延長では三百二十六メートルの末端部分の管敷設を施行しようとするものであります。また西住宅地区周辺排水路新設工事負担金といたしまして八万三千円は職員人件費の六月の期末勤勉手当の不足分に伴うものでございます。

次の予備費で二千三十一万四千円の補正でございます。

以上でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十六号は、建設委員会に付託いたしますと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十六号は、建設

委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第九議案第七十七号 昭和六十年度福生市受託水

道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第七十七号 昭和六十

年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)について御説明を申し上げます。

今回の補正は震災対策といたしまして石綿管千二百六十メートルを鑄鉄管に埋設しようとするための工事費が主のものでございます。

それでは一ページをお開きをお願いいたします。総則でございますが、第一表で歳入歳出それぞれ七千四百八十七万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五億九千二百六十二万九千円と定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きをお願いいたします。第二表、歳入歳出予算補正ページでございますが、まず歳入の受託水道事業収入で七千四百八十七万二千元の追加でありまして、歳入合計は五億九千二百六十二万九千円でございます。

次に歳出でございますが、受託水道事業費のうち水道管理費につきましては六千四百三十三万一千円の追加であります。このうち浄水費百八十二万円は水源の補修工事費でございます。

さらに配水費として六千二百三万円は、現在埋設してあります石綿管と鑄鉄管に取りかえるための工事費であります。

次に業務費の賃金四千六千円は、病欠及び産休に伴う職員の仕事補填のためのパートタイマー二名分の賃金でございます。

建設改良費一千五百七十九円につきましては、加美平団地の給水関係の変更に伴う量水器の購入分でございます。

以上、合計七千四百八十九万二千円の追加をいたしまして、歳出合計五億九千二百六十九万九千円としようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜り原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(森田吉男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に付する質疑を行ないます。

○二十番(指田保雄君)

建設委員会に行ったことがないので、わからぬのでお聞きするんですが、受託水道というところんで、都からお金ももらってやっているわけですが、実際には水道料金というのは市民が払ってそれでやっているわけですが、収支のバランスという

のはどうなっているかというのがわからぬんですね。

例えば市民が納めた水道料金でもって賄っているのか、それとも足りなくて都から何分かの補助金をこれに足してやっているのか。そのうちのところを二、三年分教えていたいただきたいと思っております。

○建設部長(森田 進君)

自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げます。

今、水道料金の市民の収入の額が幾らかと、そういうことでございまして、現在市民の収入の額——水道料金につきましては、一応六千年度で申し上げますと九億四千七百四十万八千円、そういうふうな形が見込まれてございます。今の予算は五億九千万円、そういう形でございますが、実は、水の問題がございまして、水につきましては現在私どもはたまたま一元化されていると、そういうこともございまして、今、自己水とそれから節水との割合が大体五割五割くらいのものでございます。節水については一応計算がれて出ております。これが委託でない場合には当然何か節水については一応節水から買上げると、そういうふうな形になりますので、これが一応予算上出てくると、

そういう点でバランス的には私どもの見方としては大体節水を買上げると、そういう形になりますと予算規模その他で大体この程度になるんじゃないかと、そのように

一応考へております。

以上でございます。

○二十番(指田保雄君)

大体この程度というのは、これは多いか、少ないかは知りないわけ  
で、本来ならその辺をきくと積算していただいて、福生市の水道管、そういう老  
朽管もまだたくさんあると思うんです。そういう分をやはりどんどん切りかえてい  
くと、これから震災、そういうことも予想されるわけですから、亦またたき、これ  
しよかないですけれども、例えば黒字分があるんだらその分をどんどんやはり  
引張出して市内の水道管、老朽管の切りかえ工事を進めていくと、そういうた  
ことを検討していただきたいと思います。以上です。要望です。

○十二番(遠藤洋一君)

歳出のうちの配水費のところなんですけれども、伺いますと千二百  
六十メートル分の石綿管を今度新しくかえていくという事です。ずっとここ何年  
間かの漏水の問題とかあるのは石綿管を朽化の問題がずつと言われていまし  
て、徐々にかえていっていると思うんですけれども、今回の移設の工事で大体今福生に埋ま  
っている管の全体のどのくらい石綿管から切りかえるんだろうというふうに思っ  
て、どのくらいになっていきますか。

○建設部長(森田 進君)

自席からお話しをいただきます。

現在、石綿管につきましては全体でちょうど百二十五キロ、十二万五千メートルほどの

一応管が埋設されております。そのうち、鑄鉄管で整備が終わりますのが約七万二千  
メートルでございます。石綿管が三万六千メートルでございます。それから塩化ビニル管が  
一万六千メートル。それと若干の鋼管と、そういうことで現在、石綿管の割合がまだ三〇%  
弱と、それだけ石綿管がありまして、非常に石綿管についていろいろな漏水しやすいとか、  
そういう要素を持つてありまして、極力いろいろな下水道工事あるいは道路工事、そういう関  
係で管の移設がえ、そういうことが起きております。そういう場合には石綿管を一応  
鑄鉄管にかえておりました。それが五十二年からちょうど五十九年まで八年間の実績で  
見ますと約二万五千メートルの管について石綿管を鑄鉄管にかえておると、そういう実  
績がございます。

いずれにいたしましても、まだ二千二百メートル鑄鉄管にかえても残り三万五千メー  
トルがまだあります。石綿管のままでいると、そういう状況でございます。

いずれにしても石綿管の埋設、非常に何かそういう問題を引きやすい、あるいは  
漏水の原因になると、そういう要素を持つておりますので、できるだけ早くこれが一応  
鑄鉄管にかえていきたいと思います。その形では、それから一応東京都に伺って予算獲得に

努力をしていきたい。そのように考えております。（了解と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 何か、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十七号は、建設委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十七号は、建設委員会に付託することを決定いたしました。

○議長（森田治男君） 日程第十 議案第七十八号 福生市立福生第六小学校校講堂

当防音改築工事（建築）請負契約を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（総務部長 浅見裕康君登壇）

○総務部長（浅見裕康君）

御指名をちょうだいいたしましたので議案第七十八号 福生

市立福生第六小学校校講堂防音改築工事（建築）請負契約につきまして提案理由及びその内容について説明申し上げます。

本件は教育施設整備の一環といたしまして福生市立福生第六小学校校講堂の防音改築工事を施工いたそうとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御同意を得るべく提案申し上げます。これでは、まず当該工事の概要につきまして説明を申し上げます。

本工事は鉄筋コンクリートづくりでございまして、建築面積は七百八十七・二三平方メートルとなっております。その内訳は、主競技場が五百三十五・五〇平方メートル、ステージが八十九・〇五平方メートル、その他管理関係の諸室等が百六十二・六七五平方メートルと相なっております。なお、窓につきましては一般防音のサッシを施すものでございます。

以上が工事の概要でございますが、次に契約の関係につきまして説明を申し上げます。契約の関係につきましては本議案書に記載のとおりでございまして、契約の目的が福生市立福生第六小学校校講堂防音改築工事（建築）でございます。それから

契約の方法は指名競争入札による契約でございます。契約金額は一億四千五百万円と相なっております。なお、この入札の経過につきましては裏面に添付してございます。資料のとおりでございますので御参考用に供していただきたいと思います。存じます。

次に工期でございますが、契約確定の日から昭和六十二年三月十五日までと相なっております。契約の相手方は東京都福生市志茂一六番地、田村建設工業株式会社に、代表取締役田村誠一でございます。

なお、本件の関連工事といたしまして電気設備工事、それと換気設備工事、それを分離発注による契約とこれから予定としております。また、本工事の施工管理の委託関係でございますが、これにつきましては株式会社楠山建築設計事務所と二百四十万四千円をもちまして契約をいたす予定でございます。

以上、すこしに雑駁でございます。議案第七十八号の説明にかえつていただきます。

よろしく慎重御審議をちょうだいいたしまして原案どおり御同意くださるようお願い申し上げます。

○議長(森田浩男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(小野沢 久君) ただいま工事の概要の説明をいただきましたけれども、学校開放が大変進んでおります。グラウンド——校庭等の利用も多々ありますけれども、今

まで六小の場合には体育館のトイレを外から使わせていただいたという経過があるんですけれども、今、実際に先月より解体工事が始まって現実にもう校庭からトイレを使うという方法は今できなくて、前の公園の方を使っているんですけれども、これは六小だけでなくてやっぱり四小、八小もそういうことになっているんですけれども、これの工事に伴って完成した後、そのトイレが表から利用できるように形になるのかどうかという点をお願いをいたします。

○教育次長(須崎 進君) お答えいたします。

今、御指摘がございましたように非常に社会体育の一環といたしまして市民の方には校庭開放等御利用いただいているわけでございますけれども、今回の講堂につきましては一応管理上の問題もございまして外部からはなかなかお使いしていただくのに問題があるようにも思います。

しかしながら、六小につきましては本年度はプールの改良工事を行いますので、その際は

にトイレの使用等であるように検討をしてみたいというふうに思うので、御了解をいただきたいと思ひます。(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終わります。

これより議事録第七十八号について採決いたします。

お諮りいたします。

本堂より、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議事録第七十八号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田治男君)

日程第十一 請願第六十一二号 失業対策事業に関する

請願書と議題といたします。

紹介議員 原 敏子君から本趣旨の説明を求めます。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君)

請願第六十一二号 失業対策事業に関する請願書目に

ついて趣旨説明を行います。

請願書の趣旨にも述べられていますが、高齢化社会が急進中であり、高齢者の仕事の確保がどんどん狭まっています。政府の高齢者雇用対策の現状

は全く不十分であり、六十五歳以上の高齢者については労働政策の対象から締め出されています。そして失業者の増加についても六十五歳線引きの制度検討が言われて

います。失業者の増加は戦後苦難として国の復興に努め、焼け跡の整理から道路の建設、学校、アールの建設など幾多の事業をなし遂げられました。

昭和三十八年、政府は失業対策事業に新規の流入をストップしたため従事する労働者の平均年齢が上がっています。それでも公園清掃などで地域の公共事業に役立っています。今、六十五歳線引きが実施されれば全国で四万人、東京

でも二十人くらいは首切りが行われることになり、失業者の増加は退職金もなしにけろり出されることになります。一人暮らしの高齢者の多い失業者の増加は結局は生活保護を受けるようになります。地方自治体にも財政的負担をもたらすものとなります。

この請願は、請願事項に述べられています四項目が実現するように国に對して働きかけたいというものです。

議員の皆さんの御理解をいただきまして、本請願が採択されますようお願いをいたしまして、簡単ですが私の趣旨説明といたします。

○議長(森田治男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑は終わります。

請願第六十一二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 日程第十二請願第六十一三号「非核・平和福生市宣言」

制定に関する請願書を議題といたします。

紹介議員原 敏子君から本趣旨の説明を求めます。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) 請願第六十一三号「非核・平和福生市宣言」制定に関する請願書について趣旨説明を行います。

ことし一九八五年は人類史上初めて広島と長崎に原爆が落とされて四十周年の年です。原爆の悲劇を二度と繰り返すなというのは今や被爆国日本だけでなく世界じゅうの声です。私たちが生活する福生市には米軍横田基地があります。

この横田基地には国会でも明らかとされたように核シールドBWOや核攻撃司令通信施設があり核が持ち込まれているであろうと言われています。

今、全国ですべて六百二十五自治体が非核・中和都市宣言を行っており、さらに他の自治体にも広がりつつあります。東京では十二の区や十八の市で宣言を行って

います。

米軍横田基地を抱える福生市で非核・平和福生市宣言を行うことは全市民、全人類の願いである核廃絶の道を一歩進めるものです。

本請願は、日本に、世界にヒロシマ、ナカワキを絶体繰り返さないために非核・平和福生市宣言を行うべし、というものです。

議員の皆さんの御理解をいただきまして本請願が採択されますようお願いをいたしまして、簡単ですが私の趣旨説明といたします。

○議長(森田治男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

○二十番(指田保雄君) 非核・平和ということとは、これは人類の願いであり大変に結構なことだと思いますが、核兵器完全禁止の実現ということですが、この核兵器、今、核保有国は世界にたくさんあるわけですが、これはどの国を指しているのか。全世界の核保有国をすべて指しているのか。そこら辺を教えていただきたいと思います。

○十一番(原 敏子君) 今、言われましたすべての国の、全世界のすべての国の核保有国を指しています。

○二十番(指田保雄君) すべての国ということですので結構だと思いますが、それだけなら、あらやうな国とかすべての国とか、もう少しわかりやすく、この辺、請願文の修正ができればいいものかどうか、お願いいたします。

○十一番(原 敏子君) 私は紹介議員ですから、これは請願者代表に聞いてみなければわかりませんけども、今の質問者のどのところを言われているからうろとわからないうですけれども、核兵器廃絶を求める世論は高まっています。この次の、しかし、アメリカの巡航ミサイル・トマホークの配備マソ連のSS20ミサイルの配備

などが行われ、核軍拡競争は今だ停止されていません、でしょ。どこのところを、

どこの一項、すべての国の、その核兵器廃絶を求めるといふことを一項入れろということなんでしょか。そういふことですか——それは、私は紹介議員であって請願代表者じゃありませんので、これは聞いてみなければ私は答えられません。

○二十番(指田保雄君) 聞いてみなくちゃわからないということなんで、聞いていただきた

いと思います。以上です。

○議長(森田治男君) はかにありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終ります。

請願第六十一三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(森田治男君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のための明七日から十八日までの十二日休会とすることに御異議あ